

随意契約締結状況

令和6年5月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	その他必要事項 （備考）
1	冷凍室（4室）の定期点検 数量：一式 （東北ブロック血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和6年5月14日	株式会社シパティンテック 宮城県仙台市若林区卸町2丁目11番 3号	1,617,000円	当該業者は点検対象設備のメーカーの代理店であり、設置当初から修繕・点検等のメンテナンスを行い設備の構造等を熟知していること及び統一的な管理が可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36情第4項）	
2	会津出張所改修工事 数量：一式 （福島県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和6年5月14日	秋山ユアビス建設株式会社 福島県会津若松市米代1-4-30	1,595,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	
3	献血広報放送 数量：一式 （宮城県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和6年5月17日	株式会社エフエム仙台 宮城県仙台市青葉区本町2丁目10-28	1,320,000円	当該ラジオ局は宮城県内全域で視聴可能な事業者であり、過去献血推進のための放送を数多く実施しており、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
4	空調設備冷房切替作業 数量：一式 （東北ブロック血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和5年5月21日	東北三建S E株式会社 宮城県仙台市青葉区本町1丁目13番 22号	1,012,000円	当該業者は施工対象設備の保守点検業者であり、設備の構造を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
5	移動採血車エアコンコンプレッサー交換 数量：一式 （福島県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和6年5月28日	有限会社会津バッテリー商会 福島県会津若松市一箕町大字亀賀字郷 之原65-2	1,036,420円	予定価格が250万円を超えない修繕であるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	
6	いわき出張所受変電設備更新工事 数量：一式 （福島県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和6年5月28日	有限会社蛭田電設 福島県いわき市錦町江栗大町11	1,980,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	